

令和元年第5回中津川市議会「定例会」
一般質問通告表

令和元年9月9日(月)・10日(火)

| 質問日 | 順序 | 質問事項 | 質問者 | 答弁を求める者 | 発言所要時間 (質問方法) |
|------------------|----|--|------|---|------------------|
| 9 月 9 日 | 1 | 1. プラスチックごみ対策について 2. 高齢者対策について | 鷹見信義 | 市長 市民福祉部長 商工観光部長 環境水道部長 | 40 (一問) |
| | 2 | 1. 市役所の働きやすい環境について 2. 業務を見直す意識改革について | 牛田敬一 | 市長 市長公室長 政策推進部長 総務部長 商工観光部長 文化スポーツ部長 環境水道部長 選挙管理委員会委員長 | 30 (一問) |
| | 3 | 1. 福祉車両の貸出について | 田口文数 | 市長 市民福祉部長 | 20 (一問) |
| | 4 | 1. 地籍調査が進まない要因について | 大堀寿延 | 副市長 理事 市長公室長 総務部長 建設部長 | 25 (一問) |
| | 5 | 1. 人口減少・少子高齢化による地域課題について 2. 来年1月に行われる次期市長選挙について | 三浦八郎 | 市長 定住推進部長 建設部長 農林部長 | 30 (一問) |

| | | | | | |
|-------------------|----|--|-------|---|------------|
| 9 月 10 日 | 6 | <ul style="list-style-type: none"> 1. ハザードマップ変更の対応について 2. 7月21日投開票の参議院選挙について 3. 幼児教育の無償化について 4. 受動喫煙防止のため、市役所敷地内禁煙について | 木下律子 | 市長 農林部長 総務部長 教育委員会事務局長 選挙管理委員会委員長 | 40 (一問) |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 災害対応について | 糸魚川伸一 | 市長 総務部長 | 20 (一問) |
| | 8 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 農業における移住定住政策の推進について | 岡崎隆彦 | 市長 定住推進部長 農林部長 | 20 (一問) |
| | 9 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 災害に強いまちづくりについて 2. 若い世代の人口を増やすことについて 3. 住み続けることのできるまちづくりについて～交通弱者対策 | 黒田ところ | 市長 政策推進部長 総務部長 定住推進部長 市民福祉部長 商工観光部長 病院事業部長 教育長 | 40 (一問) |
| | 10 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 投票時間の繰り上げ制度について 2. 地域まちづくり活動について | 柘植貴敏 | 市長 総務部長 政策推進部長 定住推進部長 選挙管理委員会委員長 | 40 (一問) |
| | 11 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 安全安心のまちづくりについて 2. 教育施策について | 森益基 | 市長 総務部長 市民福祉部長 農林部長 教育長 教育委員会事務局長 | 35 (一問) |

おはようございます、通告に基づき一般質問を行います。

1 プラスチックごみ対策について

海洋プラスチックごみをはじめとするプラスチックごみの生態系への影響が深刻化する中、その対策は、地球環境の将来を左右する重要な課題です。

6月末の大阪20カ国・地域首脳会議（G20）では、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が採択されました。日本人一人当たりの使い捨てプラスチックの廃棄物が、米国に次ぎ2番目に多い国です。自国のプラスチックごみ対策を抜本的に強化することが、国際的な役割を果たす大前提です。

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」は、新たな汚染ゼロの達成期限が遅すぎることなどから環境NGOから「不十分」と指摘されています。日本政府はG20で途上国の廃棄物管理やインフラ整備を支援すると表明しました。産業界と連携し「廃棄物発電施設」「廃棄物処理関連施設等のインフラ輸出」などを海外に展開するというものです。しかし、これが途上国にとってどこまで有効かは定かではありません。

より大きな問題は、国内でのプラスチックごみ対策です。日本は年間900万トンのプラスチックごみを排出し、約1000万トンを東南アジアに輸出してきました。しかし、東南アジアの諸国が輸入の中止にふみだしています。

さらに、有害廃棄物の国境を越えた移動を規制するバーゼル条約が5月に改訂され、汚れたプラスチックごみが規制対象に加えられました。国内処理が原則になり、相手国の同意のない輸出は禁止されます。日本は従来への対応を大本から見直すよう迫られています。

日本は産業廃棄物に該当するプラスチックごみが全体の8割、約700万トンを占めており、その処理が輸出禁止で行き詰まっています。環境省は5月、市町村などで産業廃棄物プラスチックごみ処理を「検討」する、域外の産業廃棄物受け入れ規制を「廃止、緩和」する要請の通達を出しました。一般廃棄物を燃やす自治体の焼却施設で広域の産業廃棄物も燃やすものです。

自治体から「住民の理解が得られない」「焼却施設の負担が大きい」など困惑の声が上がっています。廃プラスチックを燃やすと焼却施設が高温になり、施設が傷みます。少しでも施設の寿命をのばそうと努力している市町村にとって、産業廃棄物プラスチックごみの受け入れは現実的ではありません。

政府は「緊急避難措置」だといいますが、国内処理が原則になっている以上、緊急避難ではすみません。これまでの体制の抜本的な見直しは不可欠です。自治体に押し付けるのではなく、生産の段階からプラスチックごみ減量対策にのりだすことが国の責任です

生産者が、製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負う「拡大生産者責任」の立場でシステムを見直す必要があります。

海へのプラスチックごみ流出でも、現行の処理システムのどこに欠陥があるのか、徹底した調査を行ない、本腰の対策を進めるときです。

そこで質問は

① 今年1月から6月までの市内のごみ処理施設の稼働実績はどうであったのか伺います。

- ② 一般家庭、事業系プラスチックごみの搬入はおおよどのくらいあったのか伺います。
- ③ 事業系プラスチックごみの持ち込み可能はどれくらいまでできると推定されているのか伺います。
- ④ プラスチックの焼却で助燃材を減らすことは出来るのかお伺いします。
- ⑤ 下水道汚泥は何%ほど焼却されていますか伺います。
- ⑥ 下水道汚泥の乾燥率（含水率）はどのくらいの物が焼却されていますか伺います。
- ⑦ 他市町村からのプラスチックごみの持ち込みはされないと思いますが改めて方針をお示し下さい。
- ⑧ ごみ処理場の延命・改修の方向・方針をお示し下さい。

続きまして、

2、高齢者対策について

高齢者の現状報告が、参院選最中の7月13日「老後の暮らし…岐阜から考える」と中日新聞で報道されました。それは、

うれしいはずなのに、心が晴れない。中津川市手賀野のT・Hさん（82）は8月、ひ孫が生まれる予定だ。年金に頼る生活は苦しくて、とても祝いの品など買ってあげられない。

「お祝が言葉だけでは寂しすぎるよね」。老後の生活費の足しにしようと、妻（83）と経営するつもりで建てた喫茶店のカウンターで、涙ぐんだ。喫茶店は、自分のけがや妻の病気で今は閉めている。

海軍の街、神奈川・横須賀で生まれた。戦時中、激化する空襲から逃れ、父の出身地の中津川に引っ越した。中学卒業後、大工に弟子入り。7年修業して独立した。酒やたばこ、賭け事は一切やらない。堅実な働きぶりが評判になり、次々と仕事を頼まれた。「天職だった」と振り返る。

「焼け野原の日本を経済大国にしたのは、私たちの世代だ」と、仕事、仕事の人生に誇りを持ってきた。暗転したのは63歳のとき。使っていた電動丸のこがはねて右脚のふくらはぎを切り、松葉づえ生活になった。年金の受給開始年齢を繰り上げると減額されることは分かっていたが、「背に腹は代えられない」と受給を始めた。

今の年金受給額は、妻と合わせて約十万五千元。とても、それだけでは生活できない。右脚のしびれに耐えながら月に十日ほど、住宅修繕などの仕事をする。多くても、収入は月八万円ほど。畑を借りて野菜を作り、何とか食いつないでいる。新聞の購読もやめた。「服なんてしばらく買っていない」。月に一回、近くの温泉に夫婦でつかるのが唯一のぜいたくだ。

厚生労働省の調べによると、2017年度の年金受給額は、国民年金のみの人で五万五千元。厚生年金受給者は十四万四千元。月で八万九千元、年間百六万八千円の格差がある。自営業者は定年がない、とは言って、高齢になれば誰だって、けがや病気のリスクは高まる。働き続けるのには限界がある。Hさんは「毎日、気が休まるときがない」という。

年金支給額の引き下げやマクロ経済スライドによる減額は違憲だとして、訴訟を起こした長谷川金重さん（83）＝大垣市＝は「戦後日本をつくり上げてきた私たちを、なぜ、社会の隅に追いやるようなことをするのか」と憤る。

提訴からまもなく四年、時間もお金も費やしてきたが、闘争心は衰えない。将来世代への責任だと思うからだ。「老後に希望を持てる制度にしないといけない。これは若者のためだ」

年金以外に二千万円の蓄えが必要とした金融庁の報告書で、老後の不安が拡大する中で迎えた参院選。今秋の消費税率の10%引き上げの是非も問われている。Hさんは言う。「どうやって暮らせばいいというの

か。誰か教えてくれ」(高橋記者)

ちなみに私もこの裁判の原告の一人です。

8月27日、厚生労働省が2019年の年金財政についての検証結果を公表しました。財政検証は、「年金財政の健全性」を点検するため、5年に1度行われていきます。今回の検証結果では、04年の改悪年金法で導入された年金自動削減の仕組みである「マクロ経済スライド」の下で、将来の年金額が大幅に削減・抑制される実態が改めて浮き彫りになりました。切実な願いである老後の安心のために「減らない年金」への改革を実現することが不可欠となっています。

質問は

(1) 年金について

① 高齢者年金のマクロ経済スライドはどのような制度なのか。

高齢者が納得できるわかりやすく説明するにはどうすればいいのか。伺います。

② 年金裁判について、中津川市では47人が原告人です。この裁判を承知されておられるのか伺います。

③ 高齢者の生活実態、2000万円不足の調査報告をどう思われますか伺います。

④ 高齢者の仕事は何があるのか、就労支援はどのようにされているのか伺います。各地の取り組みや対策がありましたら、ご紹介して下さい。

⑤ シニアを活用する企業との交流会 IN 恵那はどのようなものですか。伺います。

⑥ 年金改革・改善の意見を国に挙げる必要があると思いますがいかがでしょうか

(2) 高齢者の安全について

① 高齢者世帯の住宅火災報知器の設置と指導援助はどのようになっているのか伺います。

② 高齢者の防災訓練・避難措置はどのようにされているのか伺います。

③ 高齢者の運転免許証の返納に対して、特典はないかの声が多くあります。どのようなものがありますか伺います。

(3) 高齢者の事業・イベントについて

① 老人クラブはどの位ありますか、三年間のクラブ数と会員数の推移はどうですか、会員が増えている老人クラブの教訓や特徴を教えてください。

② 老人クラブ、高齢者を含むボランティア団体、老後の充実を求めるサークルなどの実態をつかまれていますか。把握しているなら、団体数、会員数などのご報告をお願いします。

③ それらの団体への支援事業がありましたら、ご報告を下さい。

④ 高齢者が多く利用する健康施設の利用促進策はどのようなですか。伺います。

⑤ 消費税の引き上げに伴う便乗値上げがなされていないか。伺います。

⑥ 高齢者の子・孫育ては社会が求めています、その対策を強めることが必要です。社会福祉推進協議会などの「子育て支援事業」の拡充が必要かと思えます。現状をご報告してください。

まとめと要望

2019.08.30

牛田 敬一

1. 市役所の働きやすい環境について

職場が良好な環境であれば、効率が良く質の高い業務が遂行できると考えます。しかし、最近ではハラスメント（パワハラ・セハラ・スマハラ・マハラ等）で人間関係が悪化することにより周囲の職場環境まで影響を受けると分析されています。ある自治体では、市内の道路拡幅工事の用地買収が進まないことに絡み、市長が市役所職員に対して暴言を吐いたとされる問題等がありました。

今回は、職員の方が働きやすい環境で業務を行っていただけることが、行政運営が更に改善され、それが市民サービスとして跳ね返ってくると考え以下質問を行います。

（1）休職および退職状況

- ①職員の中で、メンタルで休職されている方は、平成27年度：4名・平成28年度：2名と認識していますが、平成29年度～平成31年度の状況を伺います。
- ②休職されている理由を伺います。（平成27年度～平成30年度の間の対象者）
- ③休職復帰され、再度休職された方の人数について伺います。（平成27年度～平成30年度）
- ④定年前（3年を残して）に退職された幹部職員数の推移を伺います。（平成27年度～平成30年度）
- ⑤再任用率の推移を伺います。（平成27年度～平成30年度）
- ⑥入庁5年以内に退職された方の推移を伺います。（平成27年度～平成30年度）
- ⑦職場環境や人間関係などで、今後配慮すべきことがありましたら見解を伺います。

（2）人員削減・人員不足などによる過重労働とストレス

市役所は、職員数削減に取り組まれています。人員削減・人員不足などから一人当たりの仕事量が増え、特定の部署や特定の人に負荷がかかっているのか危惧するところです。

- ①時間外勤務が45H/月超で年間6回以上された方の平成27年度～平成30年度の推移を伺います。
- ②80時間/月を超える方はいませんか。
- ③年間の時間外勤務時間は何時間で協定され、それを超える職員の状況を伺います。
- ④職場内での仕事の平準化は、日頃どのように図られていますか。
- ⑤ストレスチェック受検率は、95%以上を維持されていますが、全国では多岐にわたるハラスメントが報告されています。市役所内のハラスメントを把握されていますか。
- ⑥把握されていれば、内容を伺います。

(3) 新はつらつ職場づくり宣言

平成29年に新はつらつ職場づくり宣言を行い、労働時間の適正、業務の仕分け、ストレスチェック、女性の活躍推進プログラム、男性の育児休業の取得が宣言項目となっています。

- ①観光課や生涯学習スポーツ課など休日のイベントの際に振替休日を与えられますが、一定期間を過ぎると振替休日が消滅するようです。宣言では、平成30年度までに振替休日の完全消滅と年休8日を目標としていましたが結果について伺います。
- ②消滅した場合、時間外勤務手当が支払われていますか。
- ③平成29年度中に8のつく日は、残業0とする目標の結果を伺います。
- ④企業によって毎週水曜日の午前中は、コミュニケーション（上司・課員の情報交換等）とコンセンレーション（業務に集中する）から「CCタイム」を設け、会議、お互い電話やメールをしないようにしています。さらに毎日16:00からの会議設定はしないように働き方改革を行っています。市役所では、新はつらつ職場づくり宣言を労使で協定されましたが平成30年度において新たに組み込まれた内容があれば伺います。

2. 業務を見直す意識改革について

先日の産業建設委員会の所管事務調査で、ごみ処理経費があまり下がらないという質疑に対して、ごみの量が多少の増減をしても焼却経費等は大きく変わらない。これは、ごみ処理事業の特性であると答弁されました。先日の生徒会サミットで人口が減少しているのに、ごみ処理費用が多く、変わっていないと発表されました。日頃行っている業務は、本当にこれで良いのか、少しでも良くできないのかと意識を持って業務にあたる必要を私自身も再認識するところです。

(1) ごみ処理経費について

- ①ごみ処理経費があまり変わらない状況について伺います。
- ②ごみの組成調査で紙布類・合成樹脂類が約7割を占めています。具体的な対応を改めて伺います。
- ③生徒会サミットで中学生が地域に貢献できることの中で、ごみ分別が出来るのではないかと発表されていました。集団回収以外に環境問題に触れる機会を設けてはいかがですか。

(2) 業務の標準化について

- ①7月に行われた参議院選挙の投票所で、投票用紙を間違えて交付した事件が発生しました。現在、再発防止を含めて要因分析等進めていると思いますが、その状況を伺います。

(3) 組織改編について

- ①4月の組織改編後、約5か月経過しました。業務が増えた部もあると聞いておりますが、改編後の組織が効率的に機能しているか、PDCAのCであるチェック（アンケート・意見収集・面談等）がされているのか伺います。
- ②政策推進部は、組織の横断的な機能を有する重要な部署であります。課長が兼務となっているようです。見解を伺います。

以上

発言通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく 1 点の質問をさせていただきます。1. 福祉車両の貸出について、質問をさせていただきます。

1. 福祉車両の貸出について

市民の方から、要望と提案を頂きました。

家族の方で、寝たきりになってしまい車椅子の生活となり、病院等に通院しております。家の車は車椅子対応の車でなく、車椅子から乗り降りの移動が大変に厳しいそうです。

ある時、ケアマネージャーさんに相談したところ、蛭川で車椅子のままで乗ることができるリフト付きの車を貸してくれると聞き、早速連絡をして車を貸して頂いたそうです。

料金は無料で、返す時にガソリンを満タンにして返せば良いとのことでした。利用された方は、借りることができてどれほど助かったと話を聞かせていただきました。この様なサービスを利用したい方はたくさんいると思うので、市としてもっと広報して支援をしていただきたいとお願いをされました。

早速、市に現状を聞きにいくと、その様なサービスはしていないとのことで、調べたところ、社会福祉協議会の施設で使っていない車を貸していただいたことがわかりました。

他市の社会福祉協議会の状況を調べたところ、可児市、瑞穂市が日常的に車椅子を使用するなど、外出困難な方を対象に、燃料費のみ実費で福祉車両を貸し出していることがわかりました。

瑞穂市では、H27 年は 32 回、H28 年は 58 回、H29 年は 65 回と利用回数が増えているそうです。

突然、家族の中で車椅子生活になるかわからず、車を買替えることは簡単ではありません。購入や改修において税金の優遇措置はありますが悩むところです。今後、誰もが通る道と考えていかななくてはなりません。

社会福祉協議会がおこなっている事業ではありますが、所管は市民福祉部となりますので質問させていただきます。

①ここ数年の蛭川の施設での福祉車両の貸出実績を、お伺いします。

②社会福祉協議会、または市で福祉車両として登録してあるのは何台ですか、また、車椅子対応の車両は何台ですか、お伺いします。

③社会福祉協議会が貸し出しをしているということの認知度が低いと思います。市の HP や広報で周知する必要があると思います。また連絡先がわかるようなチラシの配布などをしてはいかがでしょうか、お伺いします。

④中津川市では、ファミリーサポート、介護タクシーなどお金を払えば移動、介助していただけますが、家族で面倒をみたいという方もいます。車椅子から車のシートに乗せかえは大変な苦勞がかかります。

車椅子のまま、車に乗せることのできるリフト付きの車は介助者の負担を減らすことができるだけでなく、介助される側の心理的負担が軽くなります。

貸し出しができるように、福祉車両の購入など中津川市として支援はできませんでしょうか、お伺いします。

⑤瑞穂市社会福祉協議会が「買物等支援事業」を本田団地で開始しました。社会福祉協議会が所有する車両を毎週火曜日と金曜日に自治会に貸出し、自治会の運転ボランティアが近くのスーパーまでお年寄りを 1 回 100 円で送迎するという仕組みです。この制度が瑞穂市で導入されるのは、本田団地自治会連合会が初めてで、地域のボランティア「ほんでんパーソナルコンピュータサークル」の皆さんがお年寄りの移動手段を確保していきます。

社会福祉協議会がおこなっている事業ですが、中津川市でも取り組みをされてはいかがでしょうか、お伺いします。

⑥日本財団は、福祉車両の助成事業として 1994 年度から 2018 年度までに累計で約 4 万台の助成をしております。中津川市は社会福祉協議会に対し、この助成事業に申請、活用を促しておりますか、お伺いします。

参考資料

可児市社会福祉協議会が貸出している車両。

やすらぎ号1号車

普通車（日産 キャラバン）

- ・ 10人乗り（車いす席2席を含む）
- ・ 全自動リフト
- ・ 車いす固定装置
- ・ ストレッチャー固定装置

※ストレッチャー使用の場合は9人乗りです



やすらぎ号2・3号車

普通車（トヨタ ラクティス）

- ・ 4人乗り（車いす席1席を含む）
- ・ スロープ式乗降装置
- ・ 車いす固定装置



やすらぎ号4号車

軽自動車（スズキ エブリィ）

- ・ 4人乗り（車いす席1席を含む）
- ・ スロープ式乗降装置
- ・ 車いす固定装置



1、地籍調査が進まない要因について

(質問要旨及び背景)

日本では、土地に関する記録は登記所において管理されていますが、土地の位置や形状等を示す情報として、登記所に備え付けられている地図や図面は、その半分ほどが明治時代の地租改正事業により作られたものであります。

そのため登記所に備え付けられている地図や図面は、境界や形状などが現実とは異なっている場合が多くあり、また登記簿に記載された土地の面積も、正確ではない場合が多いのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され、地図が更新されることとなります。地籍調査の必要性和効果は第一に土地の境界を保存することにより境界トラブルの防止に役立つこと、第二に土地取引の際、正確な土地の状況が登記簿に反映されているので円滑に進む。

第三に記録また固定資産税算出の際の基礎情報となるなど、行政における様々な、行政事務の基礎資料として、有効に活用される。

地籍調査は全行程を終了するには、約4年～5年近くかかる工期と言われております。私にも複数の地籍調査地区の、地権者から何時になったら登記図面として使えるのか、又進捗状況が全くわからない、という問い合わせがきております。

以下質問させていただきます。

(1) 地籍調査の進捗について

中津川市も合併後13年余りになります。合併前の各市町村それぞれの方針に基づいて地籍調査を進められてこられました。

- ① 合併直前の各市町村の地籍調査の進捗率と、直近の進捗率をお示しいただきたい。
(合併前の資料が入手困難な場合はそれに近い資料でも構いません)
- ② 合併前の、7カ町村は地籍調査の必要性を吟味されていたことが、今日の数字に現れているとおもいます。旧中津川地区が進まない要因は何か。
- ③ 中期事業計画にある目標数値をお示し頂きたい。
- ④ 地籍調査は複数の工程を、数年に分けての発注になります。作業終了まで長期間になります、地権者の皆様に1年ごとに進捗状況をお知らせするのも必要かと思いますがお考えをお聞きいたします。

(2) 書類の不備について

次の質問事項は、平成 29 年 6 月議会に木下議員が一般質問されました、地籍調査の書類紛失についてを問いたいとおもいます。

この項目は、木下議員も厳しく問われております。私は違った観点から質問をさせていただきますが、若干内容も重複するところが、あるやもしれませんが、ご理解の程よろしくお願ひします。

- ①地籍調査に必要な地籍調査票、中津川市下野地区の、奈良尾・打越・田代の 3 地区の、書類紛失という、前代稀な大失態を演じられました。答弁のなかで、地元の皆様方に謝罪と今後の再調査のスケジュールについて説明し、再調査に入っているとの答弁でしたが、地籍調査の作業工程の中で、大きく分けると 6 工程に分けられると思いますが、各工程ごとに、どの部分・何名の書類を紛失したか分かりやすく説明してください。
- ② 紛失が発覚したのが作業着手後 5 年後に解ったということは、最初の一筆地調査 E 工程の所と認識して良いか。
- ③ 県の認証を受ける前に紛失が発覚したのか・どうして紛失したことが分かったのか。
- ④ 本来は、各工程ごとに県の認証を受けるのが、あるべき姿でないか。
- ⑤ 地籍調査票というのは、委託業者・行政の共同作業ではないか。それを紛失する事は共同責任と思うが、内容が分かりませんので、教えていただきたい。
- ⑥ 3 地区の全ての委託費をお示しいただきたい。
- ⑦ 3 地区は契約工期限内に完成していたのか、又契約や繰越など手続き上の問題はなかったか。
- ⑧ 内部で作業業務されておられますが、三地区の作業内容、進捗状況をお示しいただきたい。

(3) 個人情報漏洩について

これは個人情報漏洩につながる大きな問題で有ります。平成 29 年 6 月議会の議事録のなかで、地籍の遅延地区が十数か所あり、手が回らなかったと苦しい答弁をされております。推測ですが、その当時の担当課は相当忙しくて内部も混乱していた事が伺えます。

- ①この紛失の件に関しての責任については、サービス審査委員会において審査して責任問題を明確にするという答弁でしたが、サービス審査委員会開催基準はありますか。又開催されたのか。
- ②私は時として、サービス審査委員会は必要と思っております。しかしこの地籍調査は、土地に関する戸籍のことであり、各個人には、固有の戸籍という情報があります様に、個人の大切な財産を取り扱う大切な業務であります。個人情報流失は、常に職員は意識することが

大切であり、内部にセキュリティポリシーや実施要領などしっかり明示し、それにそった策を実施する事が大切であると思いますが、お考えをお聞きしたい。

- ③平成29年6月議会の答弁のうち、遅延地区十数カ所あったと言われており10箇所以上とは、ほとんどの発注物件が遅延になっているように思われるが、その処理は全て終了しているのか、進捗状況をおたずねいたします。
- ④昨今急速に進展するIT技術。個人情報の管理がいかに大切かは、私が述べるまでもない事ではありますが、これは行政ばかりでなく、外部委託先のセキュリティ管理体制（プライバシーマーク・セキュリティーマネージメント）の徹底を図る事が必要と思いますが、執行部お考えをお聞きしたい。

(4)地域の要望について

地籍調査は各地区から、要望書が提出されて、ある程度の優先順位を決められているとお聞きしております。

- ①未着手の要望箇所は何箇所ありますか。
- ②優先順位はどのようにして決められているか。
- ③この地籍調査の中で一番時間を費やすのは、境界確認とお聞きしております。地域から要望されたが、境界確認に何年もかかり、いつ迄たっても登記確認作業にたどり着かない状態は、地区の方々に迷惑がかかります。適正な工期を進めていくには、立会い確認回数、または日数を決めて様々な理由で確認出来ない所は、境界未確認地として作業を進めていくことが、工期を守る大切な事と思うが、執行部の皆さんはどのようなお考えか聞きしたい。
- ④地区を決定する前に、地域の協力体制を再確認して決めていくことも必要だと思うがご意見をお伺いいたします。

(5)職員の教育について

今回の資料紛失、個人情報漏洩に値する大きな問題です。

市民の信頼を裏切った大変な出来事であり、私は行政全体の^{たが}籠の緩みと感じております。今後リニア関連の大型事業が進むなか、あらゆる場面での危機感を持たざるを得ません。今回の事を教訓として、職員への指導、教育、基本的なルールの徹底を図って頂き、職員のモチベーションを高めて頂きたい。

- ①ご所見をお伺いしたい。

以上

1. 人口減少・少子高齢化による地域課題について

【質問の経緯と趣旨】

中津川市が平成17年2月に1市3町4村が合併して14年が経過しましたが人口は約5,000人が減り、6パーセントの減少となっています。特に旧町村では12パーセントの減少となっています。ちなみに旧中津川市では3パーセントの減少にとどまっています。合併から人口が増加している地区は坂本地区で4パーセントの増で、5パーセント減に収まっている地区は中津、苗木地区です。10パーセント以内の地区は福岡、蛭川、神坂地区となっています。あとの周辺地区では10パーセント以上減少しています。小中学生については市内全域で18パーセントの減少となっています。付知地区でみると33パーセント減となっていて、周辺部ほど子供の減少は顕著になっていると思われます。高齢者の割合についても合併時は25パーセントでしたが30パーセントを超えてきています。まさに人口減少・少子高齢化となっていることがわかります。

少子高齢化とは、人口全体に占める子供の割合が低下し、高齢者の割合が高まることで、今後も少子高齢化が進んでいくことが予想されています。少子高齢化は社会的影響が大きく、社会保障負担の増大、地域社会の機能と活力の低下、高齢者と地域との関わり方の変化などの影響があらわれています。労働力の減少にともなう経済的影響もあり、将来的には増税のほかにも個人的な負担が増えることも考えられます。

中津川市としてリニア岐阜県駅など将来の夢とつながる事業もありますが、地域では現実的な要望も多くあります。そんな身近な要望を取り上げて質問をさせていただきます。

(1) 市営住宅の入居要件緩和について

- ① 移住・定住を希望される方を対象に「空き家バンク」がありますが、空き家となっている市営住宅を入居収入基準の緩和や家族構成基準の拡大や緩和など入居要件緩和により、移住者などの定住を検討してはどうかを伺います。
- ② ほとんどの市営住宅では築20年を経過した建物が多く、老朽化が目立ちます。長寿命化・リフォーム等計画はあるのか伺います。

(2) 高校通学バスの補助について

- ① 遠距離通学をせざるを得ない高校生の通学費負担を軽くするため、バス通学定期券の購入費用のさらなる補助の増額について伺います。
- ② 高校通学バス保護者会への支援について伺います。

(3) 地区のインフラ設備の改修について

- ① 市道における路肩側溝の老朽化による漏水、不陸や車両通行の騒音など改修する必要があると思います。今後の計画について伺います。
- ② 市道、林道、農道における舗装の老朽化による穴、陥没、亀裂など改修する計画があるのか伺います。
- ③ 農業用水について、農業をする人が減ってきており、用水の維持管理などが課題となっています。そんななかで農業用水も老朽化が進み、今後の修繕に対して中津川市と受益者との修繕費の半額を負担は厳しい状況です。今後の方針について伺います。

(4) 太陽光発電の設置について

- ① 前議会での質問もありましたが、「隣の敷地に知らぬうちに太陽光発電の工事が始まってしまった」「災害が心配」などの相談があります。「中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」の面積要件などを厳しくすることについて伺います。

「地域住民の要望にどう答えるか」これからの地域づくりには重要な問題です。職員が減った現状の中で、議員を含め職員全員が地域住民からの声にアンテナを高くすることが必要だと思います。

2. 来年1月に行われる次期市長選挙について

【質問の経緯と趣旨】

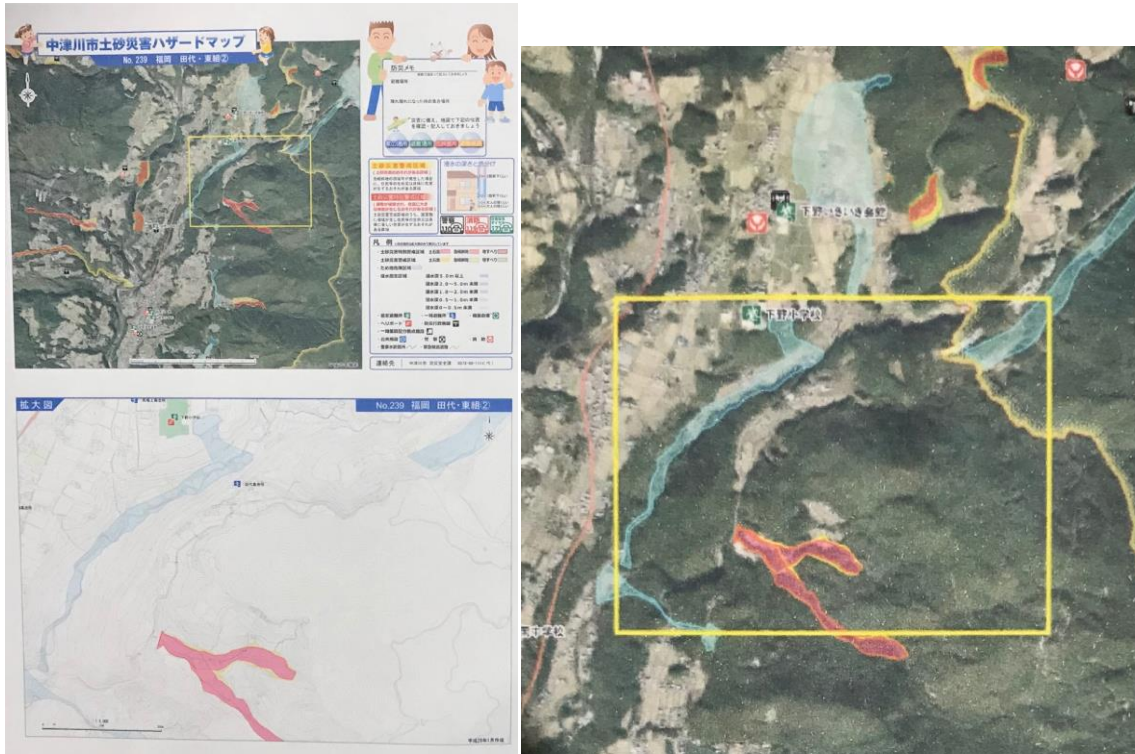
青山市長は「和と絆を育むまちづくり」をスローガンに、7年前の2012年1月に行われた、中津川市長に出馬され、当選し市長にご就任をされました。2016年には「住み続けたい 住んでみたいと思うまちづくり」を掲げて、「市民との対話」を大切に持続的発展ができるまちづくりを目指し、「創造とスピード」「選択と集中」を実践することにより、都市間競争に打ち勝つことを市民との約束として、2期目の市長選挙に当選されました。あれから3年7ヶ月がすぎ、その間には、多くの課題を抱えての2期目だとは思いますが。リニア岐阜県駅や濃飛横断自動車道、神坂スマートインターチェンジについても事業を推進し、今後に明るい見通しが出来てきたと思います。私はこの流れを止めてはならないと思っています。来年早々の1月には次期の市長選挙を迎え、残す任期も短くなってまいりました。いよいよ今後のご決断を市民に発表されるべきタイミングが到来していると思います。未来の中津川市を作るため、市民一人ひとりの幸せを未来に繋いでいくためにどの様にお考えであるのかをお伺いします。

- (1) これまでの2期7年7ヶ月のなかでの、中津川市政運営をご自身でどのように総括し、評価されていますか伺います。
- (2) これまでの市政運営において、まだ実現出来ていない事や実現をさせたいとお考えになっている政策はどのようなものがあるのか伺います。
- (3) 率直に伺います。2期目の任期も残り約5ヶ月を切っているところですが、市長は公の場において、いまだに3期目の出馬の意向を表明しておりません。3期目の出馬に対する市長の意向をこの場でお伺いいたします。
- (4) 次期に向けて市民に対して訴えていきたい政策はありますか伺います。

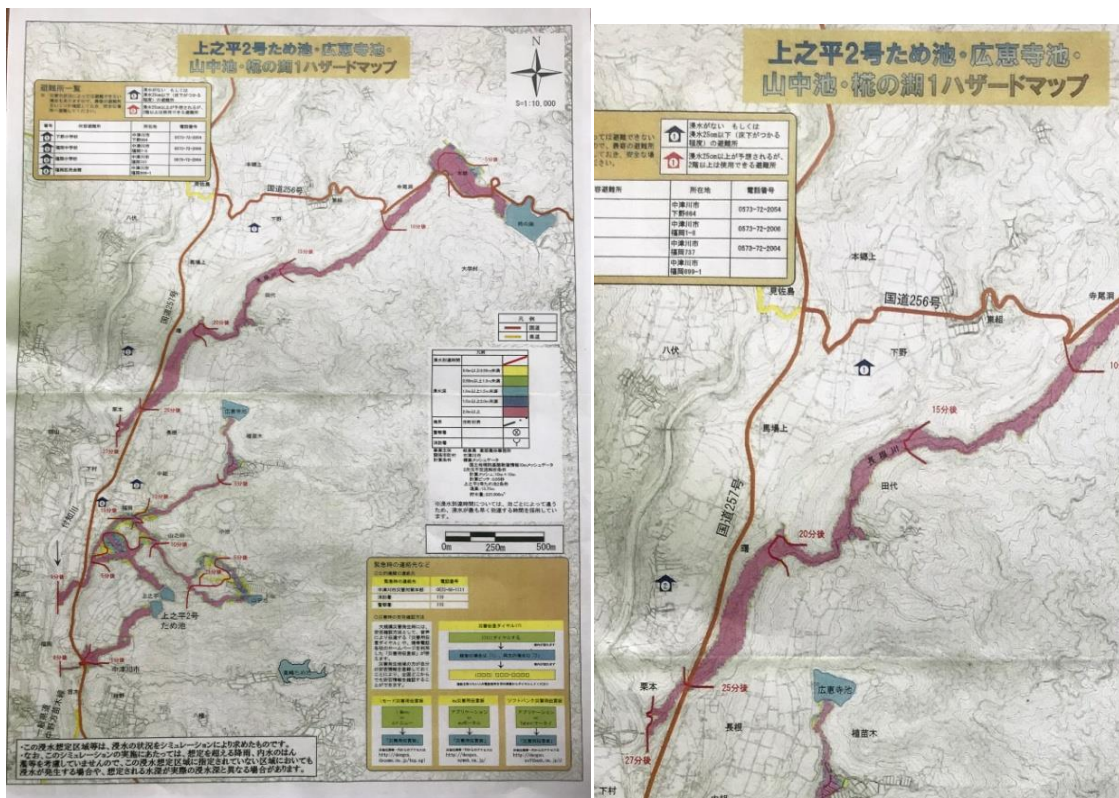
9月議会一般質問

木下律子

1、ハザードマップ変更の対応について



中津川市のホームページに掲載されている下野地区のハザードマップ。その一部を拡大。



下野地域の訂正されたハザードマップ。右はその一部を拡大。

現在、坂下上野地域では谷を埋めて牧草地にする計画があり、地域説明会が開催されています。谷の埋め立ては危険ではないのか、川の氾濫はないのかと思い、インターネットでハザードマップを見た市民の方がおかしいと気づき、教えていただきました。早速担当課に問い合わせたところ、新しいハザードマップが存在することを知りました。すぐにその方には新しいハザードマップをお届けしました。この地域の方たちは新しいハザードマップの存在を知らない。

防災安全課がハザードマップをパソコンへの掲載する担当課とのこと。パソコン掲載はまだ先になるとのこと。しかし想定外の豪雨災害が各地で起こっている。すぐに対応すべきと思います。誤った情報で誤った対応をすれば命の危険があります。市の責任問題にもなりません。

そこで質問します。

- ①なぜこのようなことが起きたのですか。
- ②再発防止の対策はありますか。
- ③パソコンのハザードマップを今すぐ訂正する必要があると思いますが、いかがですか。
- ④同時に関係地域の市民には、ハザードマップを配布すべきと思いますがいかがですか。
- ⑤まだ他の地域も訂正しなければならない地域があると聞いています。どこの地域なのか。訂正はされないのか伺います。

2、7月21日投開票の参議院選挙について

(1) 投票用紙の渡し間違いについて

投票日当日、12名の方に比例代表の投票用紙と選挙区の投票用紙を間違っって渡してしまつた。報道もありました。残念なことです。

12名の方の投票は無効になってしまいました。取り返しがつかない。あつてはならないこと。選挙という民主主義の根幹の問題です。

- ①なぜこんなことが起こつたのか。
- ②再発防止策をお聞きします。

(2) 病院・介護施設などでの投票について

介護施設に入所されている方が投票したかつたが、投票できなかつたと残念がっておられました。

病院や介護施設などは投票所を設けることができますと思います。

- ①中津川市内で投票所を設けた施設はどこですか。
- ②設置する施設の基準はありますか。

③どうしたら投票所を設置できますか。

④障がいのある方もあると思いますが、その方の意思を尊重するにはどうしたらよいですか。

⑤郵便による投票について、どんな手続きが必要か。4月の市議選と7月の参議院選挙ではそれぞれ何通ありましたか。

(3) 無料送迎や「移動式投票」などの導入について

「投票所が遠くて公共交通機関もなく、投票できない。特定の候補者の運動員の方にはお願いしたくない。投票所までバスやタクシーを走らせてほしい」との要望をお聞きしています。独り暮らしの方、車がない方、足が不自由な方もおられます。

その人の大切な1票を保障することが必要と思いますが、無料送迎とか「移動式投票所」など導入している自治体もあります。

中津川市で導入してはいかがでしょうか。

(4) 投票済証明書について

中津川市役所の期日前投票所には、投票済証明書が入り口に自由に持っていけるようになっています。そこで投票済証明書についてインターネットで調べてみました。

ウィキペディアでは賛否両論あると両論を載せてあります。

肯定的意見として

◇各種店舗や商店街などでは投票済証明書を持参した客に対し割引サービスを行っているところもあり、投票率アップや地域活性化につながる。

◇投票のために会社を休んだ場合の証明に用いることができる。

否定的意見として

◇公職選挙法に根拠規定がない。

◇投票は個人の自由意思によるべきで、企業や団体、政党などが個人の投票を確認するために使うことは個人の投票の自由を奪うおそれがある。

◇利益誘導や買収に利用されるおそれがある。

◇選挙啓発運動と営利活動は分けて考えるべきである。

2019年7月16日付朝日新聞によると「選挙活動に熱心な組織の「道具」に利用されることを問題視し、交付しない自治体もある」とのこと。「2017年10月の衆院選では全国1741自治体のうち966自治体が投票済証明書を交付した」と。さらに具体的な例として、「自民党岐阜県連は今回の参院選で現職の50万票得票を目標としており、県選出の国会議員や地方議員らに投票済み証明書の提出数を決めているという」と紹介している。

発行しない自治体は「投票に行かなかったことを理由に不利益を受ける可能性があることや、利益誘導や買収などに利用される恐れがある」とか「投票の秘密に触れる恐れもある」と説明していると紹介している。

そこで伺います。

- ① 投票済証明書の発行についてどのような判断で発行されていますか。
- ② 投票済証明書のおよその市民が持って行った枚数は何枚ですか。
- ③ 投票済証明書を発行していない自治体もありますが、中津川市は今後どうされますか。

3、幼児教育の無償化について

10月1日から幼児教育の無償化が始まります。

(1) 出生数などについて

中津川市は人口の減少が進行しています。とりわけ出生数の減少が著しい。

- ①最近の平成26年からの出生数の推移をお聞きします。
- ②子ども子育て支援事業計画では平成26年から推計として書かれています。0歳児数について平成26年から30年までの推移はどうなっていますか。

(2) 「幼児教育の無償化」の前にやるべきことについて

安倍内閣は消費税増税への批判をそらすために少子化対策と称して「幼児教育の無償化」を打ち出してきました。「幼児教育の無償化」の前にやるべきことは保育園の待機児童対策と保育の質の確保だと思います。中津川市においても今年苗木保育園に入れなかった子どもが10人を超えました。保育士の確保ができないためと聞いています。

- ①現在保育園に入れなくて待機している子どもは何人いますか。
- ②正規保育士・常雇保育士・臨時保育士の当初の目標数と現在保育士数を正規保育士、常雇保育士、臨時保育士別にお聞きします。
- ③保育士が減少しています。現在不足している保育士は何人ですか。
- ④女性労働者を増やす目的でもある「幼児教育の無償化」でさらに保育園への入園希望が増えることが予想されます。どのように予想されていますか。
- ⑤保育士がさらに不足すると思います。正規の保育士で対応するべきと思いますが、いかがですか。
- ⑥常雇保育士は少なくなっている。常雇保育士や臨時保育士の思い切った処遇改善が必要だと思いますが、いかがですか。

(3) 副食費の無償化について

無償化といっても副食費として一人 4500 円を徴収する議案となっています。ただし収入 360 万円未満については徴収しないとして条例改正の提案がされています。

①収入 360 万円未満の世帯の子ども数は何人で、その費用はいくらですか。

②所得制限なしにして給食費を徴収しないとするとその費用はいくらになりますか。

③副食費を徴収することになりますが、その事務はどこでだれが担うのですか。

④今、幼稚園の授業料は副食費を別に徴収していますが、保育料は副食費も含んでいます。無償にするなら副食費は徴収するべきでないと思います。幼稚園は別途徴収されていますが、保育園合わせて無償にするべきと思いますが、いかがですか。

⑤中津川市の出生数の減少が著しい。給食費を無償にする自治体もあります。少子化対策として無償化されるとよいと思いますが、いかがですか。

4、受動喫煙防止のため、市役所敷地内禁煙について

受動喫煙防止のため健康増進法が改正され、令和元年 7 月 1 日から公共施設の敷地内はすべて禁煙となりました。中津川市のホームページでは平成 28 年 9 月に喫煙場所を移動したと記載されていますが、その場所はホームページからは検索できません。

①市役所敷地内、公共施設の敷地内はすっきりと禁煙にはいかがですか。

**令和元年9月定例会
一般質問要旨**

令和元年8月30日
1番 糸魚川 伸一

1. 災害対応について

(1)防災備蓄用としての液体ミルクについて

乳幼児用のミルクと言えば、誰もが粉ミルクを思い浮かべます。しかし、粉ミルクを乳児に与える際には、洗浄、消毒した哺乳瓶に適量を量って湯で溶かした後、乳児が飲みやすい温度まで冷ます必要があります。それに比べ、液体ミルクは、粉ミルクのようにお湯で溶かす必要がなく、開封して哺乳瓶に移し替えればすぐに赤ちゃんに与えることができます。液体ミルクで期待されているのが災害時の活用です。液体ミルクであれば、お湯を沸かしたり、清潔な水がなくても簡単に授乳でき、災害時に赤ちゃんの命をつなぐ貴重な栄養源となります。日本ではこれまで品質や製造方法などの基準がなかったため、製造できませんでした。昨年8月厚生労働省が省令を改正し製品の規格基準などを定めたことで製造ができるようになり、今年3月5日には国内の大手乳業メーカーが国内で初めての乳児用液体ミルクを発売したと発表がありました。常温で保存でき、お湯が手に入りにくい災害時にも大変役立つものと思います。

- ① 当市におきましても大災害時に備え備蓄すべきと考えます。ご見解をお伺い致します。

(2)避難所の環境について

避難所施設は当然のことながらその施設そのものが避難専用のものではないため、避難所として不便や不具合が生ずることもあろうかと思えます。大災害によりライフラインが寸断されても、電気、ガス、水が自前で供給され、避難された市民が安心して一定期間避難生活ができる環境の整備が必要と考えます。そこでお伺い致します。

- ① 水は命を維持する上で最も大切なものであります。飲料水の備蓄について、一人当たりどれだけの量を支給できる計算で備蓄していますか。
- ② 避難所における授乳室やおむつの交換などの場所などへの配慮、また、プライバシーの確保はできていますか。
- ③ 電気なしでの生活は考えられません。現在、避難所における自家発電機について、その種類と設置状況はいかがですか。
- ④ 災害発生時には避難所の熱源の確保が大変重要な課題であります。こうした際には常備できるプロパンガスが効果的だと思います。2011年3月に発生した東日本大震災の際にもプロパンガスが非常に良かったとの声が多数寄せられております。避難所にプロパンガスを常備すべきと思いますがいかがですか。

一 般 質 問

中津川自民クラブ 岡崎 隆彦

1. 農業における移住定住政策の推進について

少子高齢化や人口減が全国的な課題となっています。あらゆる施策を展開されていますが、なかなか効果が発現していないのが全国の現状です。当市においても大きな問題であり、今回は現状で新規就農者がある当市にとって、大きな移住定住推進施策と考え、質問します。

- ①現状の遊休農地はどのくらいありますか。
- ②過去3年の遊休農地の推移をお聞きします。
- ③遊休農地の原因解消となる対策を行っているものはありますか。
- ④岐阜県の第三セクターとしての農地中間管理機構に登録されている中津川市内の営農団体等を把握されていますか。
- ⑤中津川市内における中間管理機構の実績を把握されていますか。
- ⑥地元の営農団体でないことから中間管理機構に農地を貸し付けたくない方もあり、遊休農地となってしまうことがあると聞きます。そのような場合に市が関与していくことがありますか。
- ⑦新規就農者の過去3年の推移をお聞きします。
- ⑧地区別の新規就農者の推移をお聞きします。
- ⑨トマト栽培などは、農業資材に多くの初期費用が必要と考えますが、資材の調達に対する支援制度はありますか。
- ⑩新規就農者にこの地域を選んだ理由や就農を行う際の課題等を確認したことはありますか。
- ⑪新規就農者が農地を借り入れるシステムはありますか。
- ⑫遊休農地を新規就農者に紹介支援し、活用してもらうことは考えていませんか。
- ⑬新規就農者は、移住定住推進にとっても大きな要素になっています。中間管理機構も必要と考えますが、市が積極的に新規就農者等を支援し、円滑な移住と営農拡大につなげていくことが重要です。市が遊休農地台帳を作成し、移住者が活用できる支援を行い、貸し出しを容易に行える環境を整えることは遊休農地の解消による利用増進、移住定住推進につながってくると思いますが、いかがお考えですか。
- ⑭新規就農者にとって必要な項目は、農地の確保と生活基盤となる住宅です。市が行っている空き家バンク事業もありますが、新規就農者に直結した空き家バンクではなく、新規就農者対策としての空き家バンクを考えていくことも必要だと思います。定住推進部と一緒にそのような空き家バンクも考えていけませんか。
- ⑮農業を考えた場合、作業の効率化や後継者不足など多くの問題を抱えています。また、新たに農業に挑戦したい者にとっては大きな魅力もあります。農業が当市の魅力となるように農業ビジョンをじっくり見直す考えはありませんか。

令和元年9月議会一般質問（要旨）

市民ネット 黒田ところ

1、災害に強いまちづくりについて

最近の自然災害は、今までには考えられなかったような雨で大雨特別警報、土砂災害警戒警報が発令され、また頻発する地震などで大きな被害をもたらしています。ここ中津川市でも、このところの大雨では警報が頻繁に発令され、市内でものり面崩壊他被害が発生しています。

2014年度には「中津川市地域防災計画」、2011年10月、地震災害、土砂災害から市民の生命、身体及び財産を守り、安心して生活できるよう「市民・地域・市」の役割を明確にし、連携して災害にそなえ、全市一丸となって「災害につよくなかつがわ」を目指しその基本となる「災害に強いまちづくり条例」（以下 条例と記述する）が公布され、「災害に強いまちづくり計画」も策定されています。このように、災害に対する基本的な計画等が出来上がってくる中、当初の予想以上の大きな災害が全国各地で発生し、中津川市でも各種計画等の見直しが必要となってきています。直近では2019年3月には「災害に強いまちづくり計画」の第2期計画（以下 計画と記述する）が策定されています。

そこでこれら計画等をもとに、以下の質問をします。

（1）市の総合防災訓練とその際の災害対策本部の設置訓練について質問します。

- ① 過去5年以内に、市の総合防災訓練（地震想定）として災害対策本部の立上げ訓練をしましたか。その際の評価があったら教えて下さい。
- ② GIS マップの情報はどんなものが含まれていて、中津川市としていつから導入していますか。
- ③ GIS マップを活用しての、市としての防災訓練はどのようにされていますか。
- ④ 災害時のライフラインや災害復旧など協力事業所等と連絡などの訓練はどのようにされていますか。
- ⑤ 過去5年以内に、実際に大雨等で災害対策本部を何回立ち上げましたか。5年以内にならない場合は、直近ではいつですか。
- ⑥ 特に今年の夏は警報の発令も多く、またその時間も長く、市職員の方々の対応も大変なものがあると思います。実際その対応にあたるのべ人数（消防署は除く）は約何人ですか。

（2）中津川市は計画の中でも、避難所開設マニュアルの整備を進めています。このことで以下の質問をします。

- ① 避難所開設・運営について、実際その主体となるのは誰もしくはどこだと考えていますか。一時避難所、その他地域の避難所、指定避難所、福祉避難所、それぞれに対して、市としての基本的な考え方を教えて下さい。協力企業の避難所は企業と考えていますが、いいですか。

- ② 避難所開設・運営マニュアル策定は何箇所整備されましたか。
- ③ 策定に際して、地元の住民の方が参加した委員会で整備したものは何箇所ですか。
- ④ 策定後、住民も参加して毎年検証しているところは何箇所ですか。
- ⑤ この1年間の警報発令時、避難所開設をした場所は何箇所ですか。
- ⑥ その中で、住民の避難所運営委員会等が開設しているのは何箇所ですか。

(3) ハザードマップについて質問します。

- ① 2014年に全戸配布が済んでから、2015年度からの県の2巡目の調査を待っている状態ですが、その後の進捗状況を教えてください。
- ② 条例では、自主防災組織は、市から提供されたハザードマップを基に、地域で把握した危険箇所等を加え、ハザードマップの充実に努めなければならない。としています。各地域の自主防災会の状況はどうなっていますか。

(4) 災害時の医療等について質問します。

- ① 中津川市民病院は、災害拠点病院であるため大規模災害時には地域の拠点病院として傷病者を受け入れ治療に専念するため、避難所として一般の避難者の受け入れは行わない。という事を市民に周知していくこととなっています。どのようにされていますか。
- ② 災害時の医療として、救護所開設は必要になると思います。救護所開設マニュアルを盛りこんだ中津川市保健活動マニュアルを2020年度末までに完成させるとありますが、進捗状況を教えてください。
- ③ マニュアルが策定されたのちは、救護所の開設訓練も必要かと思います。どのように考えていますか。

2、若い世代の人口を増やすことについて

平成7年の85,387人をピークとして、中津川市の人口は減少の一途をたどっており、令和元年6月末では78,468人です。また、平成7年には、65歳以上の人口(16,596人)が、15歳未満の人口(14,460人)を完全に上回りました。平成27年には総人口が78,883人、65歳以上24,383人、15歳未満10,320人とその差が大きくなっています。そればかりか、15~64歳の人口は平成2年の54,712人をピークに減り、平成27年には43,890人です。この先、この地域を存続させていくためにも、活気ある若い世代の人口を増やしていくことは、改めて言うまでもなく重要な課題です。

そこで以下の質問をします。

(1) 中津川市立阿木高校について

先日、大正大学地域構想研究所の浦崎教授のお話を聞く機会がありました。平成時代の情報社会から、令和はAIの社会だといわれ始めています。このAIの時代に求められることは、人間にしかできないこと、つまり探求すること。そしてこの場合探求とは、現場(地域)で感

じること、問を立てること、意味を味わうこと、つまり自問自答することであるといわれました。また、溝上慎一先生の調査報告では「社会人の基礎力は、大学入学後にはほぼ変わらない」としています。そしてこれからの高校は、の中で社会人の基礎力をしっかり育成できる地域の小規模高校が意味をもってくることなどお聞きしました。

子どもたちの地域での探求や成功体験などを積み重ねることで、大人になったとき、たとえ都会に出ている、地域が好きで地域に戻り就職したい、という地元回帰の気持ちを持つことができるといわれました。ここで、私は先日の中学生サミットの卒業生の書いた文を思い出しました。また、島根県隠岐島前久賀高校の例をあげ、高校魅力化や島留学（地域留学）により、生徒数をV字回復、これに伴い家族での移住も増加したとのことでした。

令和の時代は、個性の開花、興味関心の尊重、主体性・社会性・探求力・創造性を身につける個別最適化という教育がはじまるとしていて、2020年4月、長野県立の通信高校で県内外からの生徒募集を予定しているという話もお聞きしてきました。

中津川市はすでに、中学生サミットや中津川すご技プロジェクト、岐阜サマーサイエンススクールなど主に中学生について令和のAI時代に必要と思われる取り組みをすでにできています。市内にはいくつかの県立高校もあり、今後それぞれにこういった取り組みが必要になってくると思いますが、中津川市立の高校としてまず取り組んではとの思いで質問をします。

- ① 阿木高校の生徒数の推移を教えてください。
- ② 市がアピールする阿木高校の良さは何ですか。
- ③ 阿木高校は、地域との結びつきも深く、六斎市で製品を販売など個性的な取り組みもあります。中津川の自然の良さや伝統文化、伝統の食文化、そして今後はリニア、これらを活用して、今後、市外・県外からの生徒を募集していくような仕組みを作る考えはありますか。
- ④ 今後、複数校ある県立高校も含め、地域として高校レベルでの学園都市を目指してのまちづくりで、若い世代の流入人口を増やすことがよいかとも思いますが、市としてどう考えますか。

(2) さらなる子育て支援について

最近、東海市が大学生の入院費無料化にするといったニュースを見ました。全国でも医療費の無料化は広がっていて、通院費では中学生迄と高校生までを加えると8割にも達するとのことでした。子育て世代のつなぎとめ策です。しかし、一方では、コスト意識低い、過剰医療といった話も、ここ中津川市でも聞かれます。こういった声を聞くと、今まで以上の、つまり高校生の単純な医療費無料化は慎重にならざるを得ないとも思います。

しかし、若い世代、子育て世代に中津川市にきて住んでもらうためには、他の地域との思い切った差別化が必要だと考えます。そのために大胆な医療費の無料化や、教育の日本一に取り組む様々な自治体があります。

そこで具体的な質問をします。

- ① 住みやすいまちとして取り上げられ上位にくることもある中津川市。現在、中津川市がおこなっている子育て支援策をあらためて教えて下さい。
- ② 過去5年の中津川市への移住者の世帯数、うち子育て世代の世帯数を教えて下さい。
- ③ 2019年度6ヶ月の保育料無料の対象者は何人ですか。
- ④ 2019年度6ヶ月、給食費として徴収する金額（減免を除いたもの）はいくらですか。
- ⑤ 給食費の減免対象者と減免金額はいくらですか。
- ⑥ 来年度以降、副食費としての給食費を無料化にすると、市の負担額はいくらですか。
- ⑦ 若い世代人口増加、子育て世代の移住者増加の対策として、他に先駆けて保育園等の給食費の無料化を実施していただきたいです。市としての考えをお聞かせください。

3、住み続けることのできるまちづくりについて～交通弱者対策

中津川市は、市域も広く南北に長く端から端への移動には車に頼らざるを得ません。一方家用自動車が一入1台の時代とともに、市内を走る公共交通の利用者も減少しつづけてきています。利用者が減る中、当然ですが利用できる便数も減ってきています。高齢化が進む中、移動手段を確保するのが困難な高齢者が増えてきました。地域のコミュニティーバスも市内全域をカバーできていません。何よりも中津川市は傾斜のある土地に家が建つ地域も多くあり、健康な高齢者の方でも近くの公共交通のバス停に行くのも一苦勞といった、バス停からの距離や坂道の歩行の困難さを話されます。

今までにも何年にもわたり何人もの議員の方が一般質問で取り上げられてきましたが、根本的な解決策には遠く、前述のような思いを抱く高齢者は相変わらず多くいらっしゃいます。そして、必ず話されるのが、「リニアで東京まで早く行けたって、市内の病院や買い物に行くのすら困るとる」といった話です。また高齢者の運転による事故がニュースで流れるたびに、中津川市の公共交通機関の状態を考えると、簡単に運転免許を返上してくださいともいえないなあという話もよく聞きます。

2018年6月策定2019年6月改定の「中津川市地域公共交通網形成計画」でも様々な対策が記されていますが、観光客以外の高齢者対策は、どうも困難な状況です。

そこで質問します。

- ① 現在苗木地区でおこなわれている、乗り合いタクシーの試験運用の結果が待たれます。おこなわれている具体的な苗木地区での運用方法を教えて下さい。
- ② パーク&ライドが実施されているならその状況を教えて下さい。
- ③ 市民病院行きのバス、特に坂下病院からのシャトルバスについては、利用しづらいというより利用したくてもできないといわれています。増便、もしくは時間の変更は出来ませんか。

一般質問

自民クラブ 柘植貴敏

選挙と市民の地域活動について質問します。

1、投票時間の繰り上げ制度について

公職選挙法第40条第1項において、特別の事情がある場合を限定し投票所を閉じる時刻を繰り上げることができるとされていますが、中津川市における投票時間の繰り上げについてと選挙権の行使について質問します。

- ① 直近の中津川市で実施された選挙における期日前投票と投票時間の繰り上げの状況を説明願います。
- ② 国及び県は、市民が投票しやすいように対処するよう指導があると伺いますが、国・県の指導は投票時間の繰り上げについて、どのような指導ですか。
- ③ 県及び全国の状況は把握されていますか。わかる範囲内で状況を説明願います。
- ④ 中津川市において、現在の投票時間繰り上げの状況に至ったのはいつの選挙からで、その時市民にはどのような方法で市民に説明がなされていますか。
- ⑤ 中津川市内において、投票所で投票時間が地域によって違うのは、市民の住んでいる地域によって市民の選挙権（特に平等性）に対して法的に問題はありませんか。
- ⑥ 投票時間の繰り上げは、全国的にも多くの自治体が採用していますが、自治体全投票所を一律に繰り上げしている自治体も見受けられます。このような繰り上げ方法をどう思いますか。
- ⑦ 選挙人の投票の便宜のため共通投票所を設置する制度が創設されましたが、この制度をどのようにお考えですか。
- ⑧ 民主主義の基本的制度である選挙権が市民に平等に行使されるよう便宜を図るため、共通投票所の設置、全投票所の投票条件を同じように整えるとか、投票所の数など有権者が投票する状況を根本的に見直す考えはありませんか。

2、地域まちづくり活動について

中津川市における地域まちづくり活動推進による事業について質問します。

平成27年3月「中津川市市民協働指針・なかつがわ市民協働の手引き」が公表、平成31年4月1日「中津川市地域まちづくり活動推進条例」が施行され、これまでの地域まちづくり活動を後押しすることで持続可能な地域コミュニティを目指すとしております。

条例制定されたことにより、今後市民と協働によるまちづくりをどのように推進されるのかについて質問します。

(1) まちづくりの現状について

- ① 平成27年3月に作成された「中津川市市民協働指針・なかつがわ市民協働の手引

き」は、条例を施行するうえでの指針として生きていると解釈してよいですか。

- ② 条例第8条による地域まちづくり協議会への支援を行うとなっておりますが、この支援のうち、財政的支援は予算上でいう一括交付金を指していますか。
- ③ 一括交付金額の算定根拠はどのようになっていますか。
- ④ 対象外活動が要綱に明示されているが、一括交付金対象事業、対象経費は明確化されていますか。
- ⑤ 市の人的なサポート体制は図られておられますか。
(地区担当職員の任命、運営を支援する職員の配置、居住地域の地域活動への積極的な参加、関係職員の連絡会議等)
- ⑥ 事務所など活用に必要な施設の利用に対して支援は図られていますか。

(2) これからのまちづくりについて

「中津川市市民協働指針・なかつがわ市民協働の手引き」は今後の中津川市行政と市民とのあり方を提起されています。

この度の条例制定、協働方針の観点からまちづくり協議会が行う事業、財源等について質問します。

- ① 財政的支援を定額支援とすることはできないでしょうか。(例：予算総額を決定し、それぞれ均等割〇〇%・人口割〇〇%・面積割〇〇%・交付金上限額・自己負担金)
- ② 地域で行っている各部のすべての補助金事業を整理統合し、必須事業、選択事業、自主事業等とし、地域まちづくり事業を明確化し、まちづくり協議会事業とすることはできませんか。
また、一括交付金とは別に、特別な目的を持った事業を地域提案型事業として別枠で特別採択できる仕組みを採用することはできませんか。
- ③ 地域を担うまちづくり協議会が地域の担い手として活動できるよう人件費を含めて交付金の大幅増額をすることができないでしょうか。
- ④ 自己資金獲得のため、組織が収益事業を行うことについてはどのようにお考えですか。
- ⑤ まちづくりにおいて、自治会(区長会)とまちづくり協議会との線引きは、行政ではどこをどんな基準で線引きをされていますか。
- ⑥ 指針で示された仮称「地域づくり活動支援センター」構想はどうなっていますか。
- ⑦ 今後市政において、市民との協働による取り組みが必要とされます。誰が主体で解決すべきかという「責任領域」を明確にすることが必要です。(指針)

市民が主体

市民が主導、行政が協力

市民と行政が連携協力

行政が主導、市民が協力

行政が主役

市と市民との協働の必要性について、指針に述べられているとおりと考えます。

市と市民の協働による地域づくりについて改めて市長のお考えをお伺いします。

1. 安全安心のまちづくりについて

梅雨明けの6月下旬から熊の目撃情報が相次ぎました。

6月27日早朝、阿木地内で女性が、また、7月12日昼下がり、恵那神社付近の溪流で男性が、突然現れた熊に襲われ怪我をされる事案が発生しました。その頃から市内全域で熊の出没が確認されています。猪、猿、カモシカなど田畑や農作物に被害を及ぼす鳥獣とは少し異なり、身体、人命にかかわる熊の襲撃については、万全の対策を講じていく必要があると考えます。そこで以下の質問を行います。

(1) 鳥獣対策について

- ①今年6月～8月の3ヶ月間で、熊の目撃情報はどれぐらいの数ですか伺います。
- ②目撃情報が寄せられると、どのような体制で、いかなる対応策を講じてみえるのか伺います。
- ③熊出没の情報により、特に子どもたちへの具体的な安全対策は、どのようにすすめていますか。
- ④熊と遭遇しないように、音が出るものが有効であると伺っていますが、いわゆる熊鈴等の配布についてのお考えはありませんか。
- ⑤春先に子熊の出没があると冬眠前の秋から冬にかけての出没も非常に多いと聞きます。つるべ落としともいわれる秋口の夕暮れ時、特に子どもたちの下校時が心配になります。これらの対策についてお考えはありますか。

(2) 青色防犯パトロールについて

子どもたちの登下校時における熊対策も必要不可欠ですが、不審者による声掛け事案等の対策についても、犯罪抑止の観点から防犯パトロールの必要性は大きいと考えます。そこで、各対策について伺います。

- ① 防犯パトロールの実績と計画について伺います。

- ② 岐阜県防犯協会が推奨されるドライブレコーダーの設置についての現状を伺います。

- ③ 公用車の活用について外部の関係団体で運行していただくお考えはありませんか。

- ④ 「こども110番の家」の設置状況について現況と今後の計画について伺います。

- ⑤ 不審者や熊などから子どもたちを守る為に、教育委員会や学校、関係機関との連携についてのお考えを伺います。

(3) 福祉避難所と災害ボランティアについて

防犯から防災に話題を変えますが、いつ何時襲い掛かって来るとも解らない地震をはじめとする自然災害についてその対策や避難方法、避難所でのマニュアルなど、多数の質問がされてきました。市民の皆さんの理解が薄いと感じる以下二点についてお伺いします。

- ① 福祉避難所の役割等について伺います。

- ② 福祉避難所の開設と周知について伺います。

- ③ 福祉避難所への避難誘導するマニュアルは準備されていますか。
- ④ 災害ボランティアの受け入れ態勢について伺います。
- ⑤ 災害ボランティアに関係する市民への周知マニュアルなどは準備されていますか。

2. 教育施策について

7月下旬、会派の視察研修で大阪府池田市の教育施策について勉強して参りました。池田市は小中一貫教育を推進し教育日本一を目指している人口約10万人の中核都市です。

視察先で、ご教示頂いた事柄を踏まえ当市の教育施策について質問を行います。

(1) 中津川市教育振興基本計画について

最初に平成31年4月に第一次見直しをされた「教育振興基本計画」について伺います。

基本計画中期の中で「学校規模等適正化事業の推進」があり、今議会では田瀬小学校と下野小学校の統合についての関係条例の一部改正が提案されました。

そこで伺います。

- ① 適正化事業の推進状況について伺います。
- ② 「中期から後期計画にかけて過小規模校をはじめとして、地域へ望ましい教育環境等について説明、懇談」と、明記されていますが、具体的な取組みを伺います。

③ 幼保小の連携推進事業についての現況を伺います。

(2) 小中一貫教育について

視察に伺った大阪府池田市においては、教育特区に取り組みながら英語教育に特化した小中一貫教育並びに幼児教育の充実を図ってまいります。当市の現況などについて伺います。

① 小中連携教育は実施されていますか。

② 先にお尋ねした幼保小連携推進事業並びに小中連携教育の効果について伺います。

③ 池田市においては、特に英語に特化した教育でした。

当市においても重点的に特化した教育を進めていくお考えはありませんか。

④ 池田市の小中一貫教育は、分離型ですとされています。

教職員の人事が大阪府教育委員会から委嘱されていることが分離型でも充分行っていける要件だと考えられます。

当市においても検討の余地があると思いますが、いかがお考えですか。ご所見を伺います。

(3) 移住定住につながる施策について

移住定住の観点から考察すると、最も効果的な施策は、やはり子育てしやすい環境づくりであると考えます。若いご夫婦の移住を促進するには、先に質問したように、子どもたちを取り巻く環境が安全・安心であることが第一です。また、教育に対する様々な支援策があることも大変魅力的な事です。

先日の新聞記事に高校生の通学費助成が県内の多くの市町村で行われているとありました。

当市でも助成制度がありますが、この先の少子化・人口減少を見据えると、魅力ある教育を目指し様々な特色のある施策を打ち出していくことや、子育て・教育に対する助成制度を更に充実させていく事が必要であると考えます。そこで以下の質問をします。

① 県外から市内に下宿等をして市内の高校に通う生徒への下宿費等補助制度の検討はされましたか。

② 他市の助成制度と比べても、通学費助成の増加など一層魅力的な支援策の検討が必要と考えますが、いかがお考えですか。ご所見を伺います。

③ 大学進学を見据えて事前に市外・県外へ転出される生徒さんや家族があると伺います。

逆転の発想で有名大学を当市に誘致することも一つの手法と思いますが、お考えはありませんか。